

各審議会委員からのご意見に対する対応結果 一覧

No.	頁	該当項目	意見・提案の概要	計画案の修正等
意 1	P49	2 基本方針と施策のテーマ	基本方針1の説明文の下から2行目「持続的に住み続けられる環境」→「持続的に住み継ぎ、住み続けられる環境」 定住という考えはもうないと思っています。人が変わりながら住み継ぐイメージを少しでも反映させたい。	ご意見のとおりと考えますので、「持続的に住み継ぎ、住み続けられる環境」と修正しました。
意 2	P49、P50	2 基本方針と施策のテーマ 将来的の住まい方のイメージ	中心拠点についての説明が何度か出ています。どこか一箇所の説明をしておけばいいのではないのでしょうか。	P49の「将来的の住まい方のイメージ」で説明を記載することとし、ほかの記載は修正しました。
意 3	P49、P58	2 基本方針と施策のテーマ 基本方針2の重点施策	リモートワークとテレワークの言葉が混じっています。どちらかに統一してください。	テレワークに統一しました。
意 4	P49	2 基本方針と施策のテーマ	前章で提示した課題と基本方針の関連が分からない。課題をどのように解決していくのか示した方がいいのではないのでしょうか。 基本方針2の説明文内4点目、空き家について書かれていますが、ほかの方針にくらべこれだけ具体的な書き方となっており、なんだか違和感があります。	課題から基本理念、基本方針、施策のテーマに繋がることを表せるよう、第3章「2 基本方針と施策のテーマ」で課題から基本方針、施策のテーマへのつながり表しました。基本方針2の説明文内4点目の記載を「空き家になる前からの空き家の発生抑制と利活用も含め、既存住宅が末永く住み続けられるよう、総合的な対策を進めます。」に修正しました。
意 5	P50	将来的な暮らし方のイメージ	③の「ライフステージに応じた住み替えが行われます。」→「生活ニーズに応じた住み替えが行われます。」 丹波市では住み替えではなく、ネットワーク居住がふさわしいかなと思っています。常に幾つかの拠点を持っていて、子どもが高校に入ると世帯を分離し、子・孫世帯が柏原地域に住むような。ライフステージに応じてステップアップするような将来の住まい方はないと思います。 ④の「市民の目も向きがち…」→(削除) そうなのですか？ 私は、大阪や神戸の街と同じような、開発住宅地には魅力を感じません。外から来る人はああいうところには住みませんが、市民の目が向いているのでしょうか？ 良質なストックとは言い難いと思っていますので、この言葉	将来的な暮らし方のイメージについては、「将来的の住まい方のイメージ」とし、大幅に修正しました。図は「都市計画マスタープラン」の土地利用方針図に重ね合わせて記載し、中心拠点、区域拠点との関係がわかりやすいようにしました。また、区域別での住環境の整備として、「中心拠点」「区域拠点」「集落」の区域ごとに、その区域の説明と機能、住環境の整備について記載する形としました。また将来的な暮らし方を実現するための、目指す方向性として、基本方針に関連する項目、施策の展開などを記載しました。  なお、公営住宅のあり方については、第4章での市営住宅の今後の方向性についてで、ご意見を参考に、地域性も考慮しながら、記載させて

			<p>はいらないと思います。</p> <p>公営住宅の中でも、都市部でもありがちな中層、板状の団地は、U・Iターナー者にとっては魅力的ではありません。木造の公営住宅は、人気が高いと思います。このストックは、開発住宅地のストックより、周辺環境も考えると良好なストックです。木造と耐火（団地型）の区別をして記載してもいいのではと思います。</p> <p>木造：移住・お試し移住者向け 耐火（団地型）：（バリアフリー、設備充実）高齢者向け、身障者向けとなれば理想と思います。</p>	いただきます。
意 6	P50	図 将来的な暮らし方のイメージ	<p>③の小規模住宅と大規模住宅をライフステージで住み替えるイメージは、間違い。大規模住宅をバリアフリー化ではなく、小規模住宅をバリアフリー化の方が現実的。この絵は、あまり意味がないように思います。何を言いたいのかよくわかりません。</p>	5と同じ。
意 7	P50	将来的な暮らし方のイメージ	<p>伝えたいことが分かりません。公営住宅のあり方しか伝わってこないです。丹波市でのこれからの暮らしをもっと描いていただきたいです。</p>	5と同じ。
意 8	P50	図 将来的な暮らし方のイメージ	<p>下の図の書き方では、結局どの地域においても同じ暮らしということでしょうか？ これも伝えたいことが分かりません。</p>	5と同じ。
意 9	P50	将来的な暮らし方のイメージ	<p>将来的な暮らし方のイメージの④に書いておられる、中心拠点、区域拠点、集落の地域性を、もっと随所に打ち出しているのではないのでしょうか。</p>	<p>5の回答で挙げていますとおり、修正しました。これにより、基本方針1（特に施策のテーマ1-1）に繋げ、個性ある各地域がそれぞれ連携しながら、快適で魅力ある住環境をつくることを目指します。</p>

意 10	P50	将来的な暮らし方のイメージ	<p>①の「民間賃貸住宅と連携し、公営住宅の入居要件を満たす方々が入居しやすくなります。」について、丁寧に説明してください。</p> <p>③の「家族構成や仕事、学校などの要素」は「家族構成の変化や仕事の変更、子どもの成長などの要素」と記載してはどうでしょうか。</p> <p>④の「新たな住まいの区域の形成」と「子育て支援の観点からだけでなく」の部分について、説明が必要では。</p> <p>全般として、新たな暮らし方のイメージが施策にどう反映されているのかを、明記してください。</p>	<p>5の回答で挙げていますとおり、修正しました。</p> <p>なお、「新たな住まいの区域の形成」については、基本方針1の「■新たな住まいの区域の形成」の説明文内説明を追記しました。</p> <p>P51「将来的な暮らし方を実現するための目指す方向性」で関連する施策のテーマを挙げるように修正しました。</p>
意 11	P50	図 将来的な暮らし方のイメージ	<p>移住・定住者から公営住宅に行く矢印の「居住促進」は「多様な活用」からくるものでは。</p> <p>「空き家」の前に「戸建て」を入れてはどうでしょうか。</p> <p>「新たな生活様式に対応した移住」はなぜ「区域拠点や集落の空き家など」に限定する必要があるのでしょうか。</p> <p>「自然豊かな環境での生活と就労の両立した居住」の文言を入れてはどうでしょうか。</p> <p>「小規模な住宅」は単身・少人数、居住年短い、「大規模な住宅」は多人数、居住年長いという特徴をそれぞれ示しているが、本当にこの関係がありますか。</p> <p>「バリアフリー化、耐震化」の矢印が「大規模な住宅」に行っているが、小規模住宅には対策は不要なのですか。</p> <p>中心拠点、区域拠点、区域拠点以外の集落の、それぞれの囲みが同じ範囲を囲っているのでは、意味がありません。</p> <p>この図で何が言いたいのか、今後のイメージなのか、必要な対応についてなのか、明確にするべきです。</p>	5と同じ。
意 12	P52～	3 具体的施策の展開	<p>施策は、全体として、もっと具体的に書いてください。スローガンのようなことでは施策になりません。具体的に、ことを進めるつもりで書いてください。本来は、現在進行中の施策、拡充する施策、新たな施策と全てが書かれているとよくわかり、</p>	<p>「〇〇事業」と名称あるものはできるだけ記載していますが、中には具体的な名称が無いものもあり、その事業を端的に表すようにしています。</p> <p>「具体的な事業名・施策名」で挙げているものは、現在取り組んでいる、もしくは取り組むことが決まっ</p>

			中でも新たな施策を抜き書きすると良いと思うのですが、そうなっていません。	ている施策で、これから取り組んでいきたいものを重点施策として別に記載していましたが、わかりにくい表現でしたので、「重点施策」→「これから新たに取り組むべき施策」と修正します。
意 13	P52～	3 具体的施策の展開	重点施策と具体的な施策との関連がないように見えますが、いいのでしょうか？ 新しい施策として挙げておられるのでしょうか？	12 と同じ。
意 14	P52	施策のテーマ 1-1	説明文内、「それぞれ個性ある」と「地域の特性」について、具体的に何か説明した箇所はありますか。	第2章の「1. 住まい・住生活の現状」の記載により、説明とさせていただきます。
意 15	P52、P53	施策のテーマ 1-2	事業 No.3 の「緑化苗提供事業」は「緑化資材の提供事業」ではないでしょうか。市事業でそういう事業があるでしょうか。 事業 No.6 の「環境に配慮した省エネ住宅への支援」の事業概要に、「低炭素」についての記載が必要ではありませんか。	事業 No.3 の事業名は「緑化資材の提供事業」です。記載を修正しました。 事業No.6の事業概要の記載内に「低炭素」について加える修正をしました。
意 16	P54	基本方針1の重点施策	課題→施策のテーマ→重点施策の連続性がありません。課題は記載しないのですか。 「建物状況調査」は課題、施策のどこに該当しますか。 5年間、10年間という期間内で、何をどれくらい取り組んでいくか示す必要があるのではないのでしょうか。取り組みの期間全体でのボリューム感が必要ではありませんか。 重点施策は具体的に何を行うのか、明記するべきではありませんか。	課題から基本理念、基本方針、施策のテーマに繋がることを表せるよう、P49で第3章「2 基本方針と施策のテーマ」の記載を課題から基本方針、施策のテーマと繋がるよう、修正しました。なお、課題の詳細は、第2章の「3 住まい・住生活の特徴と課題」で記載しています。 「建物状況調査」については、記載を「既存住宅の有効活用と長期利用の促進」に、また基本方針1の説明文も「持続的に住み継ぎ、住み続けられる」と、一つの住宅に、住む人は変わりながらも住み継いでいくよう、修正しました。なお、課題2にある「住宅が空き家とならずに、誰かが持続的に住み続ける環境を作り出すことが必要」、基本方針1「持続的に住み継ぎ、住み続けられる環境を構築」と繋がっていきます。なお、この事業等の普及推進を行うものであるため、施策のテーマは「1-3:住みよい住まいづくりのための情報提供・相談体制の構築」であり、これにより、安心して既存住宅の売買が行われ、既存住宅市場やリフォーム市場が活性化することが見込まれ、ひいてはニーズに応じた住み替えを促すこととなります。本計画の計画期間は10年間で、こ

				<p>れから取り組んでいく施策も、その中で早期の実施に向けて制度設計や検討を重ね、実施していくこととしており、概ね5年目に進捗確認と点検、そして必要であれば計画見直しを行いますので、期間全体でのお示しは致しません。</p> <p>また、「これから新たに取り組むべき施策」は今後、実現に向けて検討を進めていく中で、手法を変えたり、他の事業と合わせて実現したりすることも考えられますので、具体的な記載は困難です。</p>
意 17	P55	施策のテーマ 2-1	<p>説明文内の冒頭「豊かな自然など」は「豊かな自然を活かした暮らしなど」に変更してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおりと考えますので、修正しました。</p>
意 18	P61	空き家の適正 管理、除却	<p>危険な状態になった空き家に困っている自治会が多数あり、自治会では対処しきれないことが多いが、市はその対策をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>危険な状態になっている空き家についての市の考え方を、具体的にご説明ください。</p>	<p>空き家は所有者が適正に管理することが第一義的ですので、P61に記載しています事業等の通り、また、「これから新たに取り組むべき施策」として記載している通り、所有者の責任意識を高め、自発的な適正管理を促す取り組みを行うとともに、管理不全で危険な状態となった空き家については、その個々の状況に応じ、所有者へ助言・指導・勧告など、除却も含めた状況改善に向け、法令に基づいた適切な措置を講じます。（計画に記載されている通りとし、修正等はいりません。）</p> <p>なお、空き家については本計画にも記載しますが、詳細は「丹波市空き家等対策計画」に基づき、対策を進めることとしています。</p>
意 19	P65	評価指標	<p>各指標と重点施策は連動・関連性を持つ必要があると思いますが、関連する施策を明記するべきではありませんか。</p> <p>特に、重点施策はどう指標に効いてくるのかを説明した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、各指標と各施策は関連性を持ちますが、挙げています全ての施策において、各指標と関わってきますので、施策のテーマごとに、関連が分かるように記載します。</p>